

議 事 日 程 （第2号）

平成24年9月18日（火曜日）午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 認定第1号 平成23年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第2号 平成23年度東白川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第3号 平成23年度東白川村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第4号 平成23年度東白川村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第5号 平成23年度東白川村下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第6号 平成23年度東白川村国保診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第7号 平成23年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 発議第2号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求
める意見書について
- 日程第10 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

出席議員（7名）

1番	村 雲 辰 善	2番	桂 川 一 喜
3番	樋 口 春 市	4番	服 田 順 次
5番	今 井 保 都	6番	安 倍 徹
7番	安 江 祐 策		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

村 長	安 江 眞 一	教 育 長	安 江 雅 信
参 事	安 江 弘 企	会 計 管 理 者	安 江 誠
総 務 課 長	松 岡 安 幸	村 民 課 長	安 江 清 高
産 業 建 設 課 長	小 池 毅	教 育 課 長	安 江 良 浩
国 保 診 療 所 事 務 局 長	安 江 宏	監 査 委 員	安 江 正 彦

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 書 記	今 井 修 輔
------------------	---------

◎開議の宣告

○議長（安江祐策君）

本日の出席議員は7名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（安江祐策君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、5番 今井保都君、6番 安倍徹君を指名します。

◎認定第1号から認定第7号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（安江祐策君）

日程第2、認定第1号 平成23年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第8、認定第7号 平成23年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件を決算認定関連として一括して議題とします。

ここで暫時休憩とします。休憩中に全員協議会を開催し、決算の質疑を行っていただきます。それでは、協議会室のほうへ移動ください。

午前9時38分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（安江祐策君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから上程中の認定第1号から認定第7号までの7件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

1番 村雲辰善君。

○1番（村雲辰善君）

官民協働村づくり事業について質問をさせていただきます。

決算説明資料の16ページですが、この事業は東白川が少子化を伴う過疎化ということで、これから東白川村の将来をしっかりとつくっていくということで官民協働村づくり体制構築事業ということでやられておりました。この事業は、昨年度に引き続き、今年度もその流れとして取り組んでおりますが、先ほど美濃加茂市の定住自立圏の地域力分析ブックというのが説明がありまして、それに議会も、村長初め行政の幹部の皆さんも一緒に出て説明をお聞きしましたが、非常に厳しい状況を分析されておりました。

その中で、東白川村の将来の人口推計というのが、平成32年度に開放ケース1,800人台という、そういう厳しい状況を分析しております。そういったことを踏まえて、官民協働の村づくり事業を進めてまいることになるんですが、この事業については、この1年目に幾度か委員会が開催されて、その中で官民協働で村、地域をつくっていくには、官と民、官と官、民と民が協力してやっていかなければいけない。そういう中では、共有のできるものが必要ではないかという理念、目標が欲しいというような意見を持ちまして、今年度の地域づくりのビジョンを考えるとという事業につながっております。

この年に、これを立ち上げたことが無駄にならないために、また先ほど言いました、平成32年には1,800人台になるというような予測を考えますと、非常にこれ、村の将来に左右するものであって、真剣に取り組まなければいけない事業かと思えます。

そういった意味では、村長はトップに立ちまして、村民全ての方にその指針とやる気を含めまして指し示していく必要があるのではないか。当然、私たち議員も同じことは言えると思いますが、指し示していく必要を強く思います。村長のこの事業に対する意気込みと、これからについての思っておられる方針を聞かせていただきたいと思えます。

○議長（安江祐策君）

村長 安江眞一君。

○村長（安江眞一君）

この問題につきましては、大分前から本村の人口が非常に少なくなってきたと、今までのように役場がやるでええわというわけにはいかんよというようなことがありまして、こういう問題が出てきて、その結果、去年はコンサルにもお願いをし、いろんなことを皆さんと一緒に考えてまいりましたし、今後も考えていかななくてはならないと思っておりますが、いずれにしても、このようなことを皆様方にお願ひし、そういう会議も持ちながら官民協働ということを始めまして、小さなことですが、それぞれの集落の修理などがまず手始めに行われてまいりまして、先ほども議員さんのほうから御質問もありましたように、毎年、年々多くなってきております。それだけ関心を持っておっていただくということもありますので、もちろん私が先頭に立ちまして皆さんにお願ひし、またやっていただいたことに対するお礼も申し上げていかななくてはならないと思えますし、人口の動向についても、もはや、ほとんどの村民の方々が御存じで、私の顔を見ると、また人口が減ったのうと、何とか特に人口に対する思いが大きいなということを常日ごろ考えます。特に、地域のお葬式あたりにはまいりますので、その点についても皆さん御心配をいただいて、またお願ひしますよというようなことを皆様方にお話をするわけですが。

いずれにしても、今後ともこの会の趣旨を十分に理解をしながら村民の方々にお願いをし、一緒にやりましょう、こういう姿勢でまいらないとできていけないことがだんだん多くなってくるんじゃないかと、こう思っておりますので、また今後とも御指導をいただきますようお願いを申し上げます。

〔挙手する者あり〕

○議長（安江祐策君）

1 番 村雲辰善君。

○1 番（村雲辰善君）

村長が言われるとおり、最近、村民の皆様からも、人口が減ることに対して興味を持たれておりまして、いろんところでその心配が聞かれます。この村民の方々が心配する人口が減ることを今注目されているんですが、減ることから、これをどうしていこうかということに、村自体の意識も変換していかなければいけないと思いますので、それには、この官民協働の村づくりの将来ビジョンの構築も含めまして、非常に村の将来にとっては大事な事業だと思いますので、しっかり取り組んでいただくようお願いをいたしたいと思います。

最近、村の方々も民間の方々も何とかしていこうということで、いろんなアイデアとか取り組みを始められた方が見えます。この官民協働の事業自体は官と民だけではなく、先ほども言いましたが、官と官、民と民、特に民と民というのも、行政というのは縦割り・横割りとか、よく表現されるわけなんですけど、民間自体もなかなか横のつながりというのが、実はできてそうできていないところが本当であります。こういうところをしっかりとつないで、行政も民間も一緒になって、この厳しい状況を抜けていくためには、官民協働の村づくり事業というものが非常に大事ですので、23年度に始めたこの事業を無駄にしないために、さらなる取り組みを積極的によろしくお願ひしたいと思っています。

〔挙手する者あり〕

○議長（安江祐策君）

5 番 今井保都君。

○5 番（今井保都君）

今、人口対策云々でいろいろと提言もありましたけれども、村長も一生懸命努力されていると思いますね。私も国勢調査を5年に1回にやるたびに人口も減っておる。それぞれ対策は、いろんな施策をやってみえた中で、やはりまた数字が5年たつとがばっと減っておるという中で、やっぱりそういう中をどうやって生きていくかということをお願いすると、なかなか難しい問題だとは僕たちにもよく理解して、私たちにもそういうふうにするわけですがけれども。

その中で、もう少し交流人口というか、村の中のどんな行事も、村外は盛り上がるんですけども、やっぱり村外の人にもぜひまた来てもらって、より交流人口、いらしてもらえることが東白川の、美しい村連合へも入りましたし、イメージアップにもなりますので、まだまだそういう面でちょっと大きいスケールというか、もう少しそういう大きなものを狙っていてもいいんじゃないかと思うんです。例えば、美しい村連合へ入りましたので、44の地域が全国にあるわけですので、昔みたいに香良洲町と一緒にいろんな提供したとか、いろんなそういう交流をしたとか、そういう例もありましたし、また山か海のそういった食品の事業もありました。ことしもあるのかなのか、ちょっと私もこれで見るとないような気がするんですけども、そういったいい事業もありましたので、そういった事業をもう少し発信をしていただいで、予算も必要だとは思うんですけども。

ども、そういった予算もそんなにはかからないと思いますので、交流人口をできるだけたくさんつくっていただくように提言をしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安江祐策君）

村長 安江眞一君。

○村長（安江眞一君）

おっしゃるとおりだと思います。

交流人口につきましては、いろんな面で、私も先日の土曜日にももれびへ挨拶に行っていました。この次もという願いもあるという、年間に何回行くのかわかりませんが、年々多くなっていくようでありまして、この村で県の事業であります事業も行う予定にしておりますし、それから山か海のようにイベントとしてではなくて、今は村有林または国有林において係のほうで毎回出まして、皆さん方が植林やいろいろに来ていただける方を対処しております。

また近隣では、一番の例がトンネルが抜けましたので、ぜひとも黒川とも仲良くしていかなあかんということで、ことしの秋フェスタには黒川からも来ていただく、そういう交流もどんどん始めてまいりたい、そんなふうに思っております。

さっきの質問でもありましたように、人口が減ってまいりますと、なかなか東白川村だけで生きていくということではなくて、近隣の市町村と手を組みながら一緒になっていろんなことをやっけないといけない。もちろん定住自立圏もその1つではありますが、大きなこのつながりの中で生きていくということを考えていかななくてはならないと思っております。今後とも議員おっしゃるようなことは、当然のごとくやらなくてはいけないことであると思っておりますので、今後そういうことも進めてまいります。よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（安江祐策君）

3番 樋口春市君。

○3番（樋口春市君）

23年度の事業を反省していただきながらの人口対策、あるいはまた雇用対策を推進していただきなきゃならないと思っております。ぜひとも住民の期待を裏切ることのない施策を推進していただきたいということで、ぜひとも村長の指導力を発揮していただいて、住民の方々が本当にこの村に住んでいてよかったなと思っただけのような村に推進をしていただきたいと思っておりますので、その御決意をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（安江祐策君）

村長 安江眞一君。

○村長（安江眞一君）

私は、指導力には乏しいほうでございまして申しわけないとは思っておりますが、いずれにしても、この村がどういう村であるか、どうしていかななくてはならないかということは、もう私が言うまでもなく、皆さん御存じのとおりでございまして、何ごとも全てのものが人口対策、そしてまた

流入人口等につながる事業ばかりでございます。何をとってもその方面への関係のあることということが、今、職員ももちろんそうですが、議員の皆様方、そしてまた村民の方々もそういう頭で考えておっていただけるなということ、いろいろな面で私も感じさせていただいて、今後ともそれをしっかりやっていかななくてはならないと思っておるのが現状でございます。

今、お三方とも、私といたしましては同じお答えとこういってございまして、何とかこの地に一人でも多くの、一人でもちょっとでも若い村民がふえることを願っておるわけで、またそういう施策を行っていきたく思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（安江祐策君）

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず原案に反対者の発言を許可します。

反対者はいませんか。

〔発言する者なし〕

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔挙手する者あり〕

2番 桂川一喜君。

○2番（桂川一喜君）

これから賛成討論を行います。

平成23年度一般会計並びに特別6会計の決算認定に当たり、賛成の立場から意見を申し上げます。

平成23年度は、東日本大震災の復興が開始された年でもあり、日本経済全般にわたり多くの影響が出ています。我が村においても、9月に発生した台風15号により多大なる被害が生じました。それによって復興はもちろんのこと、防災に対しても意義を十分感じながらの予算執行を行うことができたのではないのでしょうか。財政調整基金8億円を目標に掲げ、不慮の事態に対応できる体力のある村を目指される村長の意向を実証するよい機会ともなりました。23年度の決算においても1億円の積み増しを実現され、将来の安心感を確保しつつあるものと思われま。

村民の生活を支えるべく、各施設改修、既存の継続事業等への支出も計画的に行われ、生活水準を保つ努力が感じ取れる決算内容となっております。その一方で、官民協働の村づくりへの支出、日本で最も美しい村連合関連の支出などに見られるような投機的予算の執行も多く行われ、今後、どのような形で村に還元されるのかが楽しみなところです。

そのほかにも、フォレストスタイル、情報通信事業などのように予算執行も数年目を迎え、効果を確認すべき必要性を感じるものも多くあり、予算消化したことで満足せず、結果を十分に考察・検

討すべき点は重ねて強調させていただきます。

今後も今までと同様、十分な御研究の上、遠い将来と近い将来、両方を見通すバランスのよい行政を目指していただけることに期待を込め、23年度の決算認定の賛成討論といたします。

○議長（安江祐策君）

ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第1号 平成23年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 平成23年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件を一括して採決します。この表決は起立によって行います。

お諮りします。認定第1号 平成23年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定から認定第7号 平成23年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件を、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

全員起立です。したがって、認定第1号 平成23年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 平成23年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件は、原案のとおり認定されました。

◎発議第2号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（安江祐策君）

日程第9、発議第2号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書についてを議題とします。

本件についての趣旨説明を求めます。

4番 服田順次君。

○4番（服田順次君）

発議第2号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書について、右の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出する。平成24年9月18日提出。提出者、服田順次、賛成者、今井保都、賛成者、安倍徹。東白川村議会議長 安江祐策様。

1ページめくっていただきまして、地球温暖化に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず、地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林の持つ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に温室

効果ガスを6%削減することが国際的に義務づけられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保するとしている。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成24年度税制改正大綱」において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべくさらに検討を進める」とされている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境を生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。よって、左記事項の実現を強く求めるものである。

記、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成24年9月18日、東白川村議会議長 安江祐策。

意見書の提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、国家戦略担当大臣宛てということです。

以上でございます。

○議長（安江祐策君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第2号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書についてを採決いたします。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第2号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充

実する仕組み」の構築を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

◎閉会中における議会運営委員会の継続調査について

○議長（安江祐策君）

日程第10、閉会中における議会運営委員会の継続調査についてを議題とします。

本件についての趣旨説明を求めます。

議会運営委員長 服田順次君。

○議会運営委員長（服田順次君）

平成24年9月18日、東白川村議会議長 安江祐策様、議会運営委員会委員長 服田順次。

閉会中の継続調査申出書。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、東白川村議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

記1. 会期及び会期延長の取り扱いについて、2. 会期中における会議日程について、3. 議事日程について、4. 一般質問の取り扱いについて、5. 議長の諮問事項に関する調査について、6. その他議会運営上必要と認められる事項。以上です。

○議長（安江祐策君）

お諮りします。委員長の申し出の事項については、閉会中における継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、申し出の事項については、閉会中における継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（安江祐策君）

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成24年第3回東白川村議会定例会を閉会します。

村長 安江眞一君。

○村長（安江眞一君）

それでは、閉会に当たりまして一言御礼を申し上げます。

平成23年度の決算認定を上程いたしましたところ、本日までそれぞれの立場でいろんな面で助言をいただきました。そしてまた、本会議ではしっかりとお認めをいただきました。これは23年度

でございますが、その御意見を今後生かしながら村政運営を進めてまいりますので、どうか皆様方の御協力、御理解をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

午後1時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員